

令和6年度奈半利町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、高知市内から東へ約 60 km離れた県東部に位置し、南は太平洋、西は奈半利川、東と北は野根山に接しており、地域全体の約 80%を山間地が占めているため平坦地は少ないが、温暖な気候にも恵まれ、年間を通じて農作物の生育には好適な地域である。

農地は奈半利川下流域に開けた平坦地域と海岸段丘及び山腹に広がる中山間地域に大別され、地域の気象や土地条件を活かして水稻、施設野菜、露地野菜、畜産等との複合経営が行われているが、主食用米の作付けが占める耕作面積の割合が大きくなっている。

こうした中、過疎化や農家の高齢化等が進んでおり、不作付地が増加傾向であることから、集落営農組織等の推進や農地の維持に向けた担い手の育成・確保に取り組み、農業経営の安定化を図ることが必要になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は温暖な気候に恵まれており、地域の気象や土地条件を活かして、高収益作物を栽培している。作付面積の拡大に向けて、生産者が安定して農業経営が行えるようにJA等と相談会等を開催し、支援を行う。地域振興作物の作付面積の維持及び拡大に向けて、担い手の育成や確保に取り組んでいくために人・農地プランの活用、補助金の活用等を周知する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、早期米を中心に主食用米を生産している。自然環境の恵みを生かした米づくりや、昔ながらの手法で主食用米の栽培のために水田を活用している。しかし、主食用米の需要が減少しているため、転作も推奨していく。水稻を中心とした作付け体系は維持しつつ、地域ぐるみで取り組むブロックローテーションにより、高収益作物や転換作物等を作付け体系に組み込み、水田の有効利用に努める。現状取り組みはないが、関係機関と協議して検討していく。農地パトロールを実施している農業委員会と連携を取りながら、利用状況を把握する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当地域では、早期米を中心に生産されており「売れる米づくり」を維持するためにも、安定した品質・収量の確保を図り、販路の維持・拡充に取り組んで行く。また、水質や気温等の自然環境の恵みを生かした米づくりや、収穫時での天日干し乾燥による手間暇かけた昔ながらの手法での「こだわりのある米づくり」により、ブランド化や産地化を目指しながら、生産活動の維持を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

作付面積はわずかであるが、主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米からの転換品目の一つとして、作付けを推進していく。

イ WCS 用稲

地域の畜産農家から需要があるが供給が足りておらず、今後の地域における飼料自給率向上のため、取組を支援していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物について、畜産農家のコスト低減及び生産性の向上を促進するが、農地の確保の状況や所得向上の実績から、水稻との二毛作に取り組むことで耕種農家の更なる収益性の向上につなげる。

(4) 地力増進作物

耕作放棄地等の発生を防止し、保全向上を図るため、地力増進作物（地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる）の作付けを推進する。また、計画的なローテーションの実施により連作障害の回避や生産向上ができる土づくりを推進する。

(5) 高収益作物

地域の土地条件等に応じた適地適作での生産活動を促進することにより、不作付地の抑制や農地の多面的機能の維持にも繋がるため、作付面積の維持を図る。また、施設・露地栽培でのナス・ピーマン・スイカ・トマト・ミョウガ・ネギ・ニラ・イチゴ・オクラ・ジャガイモ・サツマイモ、シシトウおよびイチジクを地域振興作物として位置付け、支援を行っていく。

ア ナス・ピーマン・スイカ・トマト・ミョウガ・ネギ・ニラ・イチゴ

地域の代表的な生産物であり、生産者は安定した品質・収量の確保に向けて取り組んでいるが、原油価格の高騰や新たな栽培管理技術を導入する際の設備投資、また、病害虫・鳥獣害による被害対策等を含めた経費や労力の負担も大きくなっている。今後も地域振興作物として、作付けを推進し生産者の安定的な農業経営に向けた支援を行うと共に、作付面積の維持拡大を目指し、地域農業の振興に繋げていく。

イ イチジク

地域特産品として推進しており、地元加工グループによるジャム等の加工品が駅の直販所等で好評を得ているが、取組農家数が伸び悩んでいる状況となっている。農家の生産意欲の向上や安定した収量の確保に向けた支援を継続して行い、栽培面積の維持拡大に努めるとともに、特産品としての一層の定着化を図って行く。

ウ オクラ・イモ類及びシシトウ

地域での露地栽培の代表的な作物であるオクラ・イモ類及びシシトウへの支援を行うことにより、農家の安定的な営農又は農業所得の底上げを行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	70	0	70	0	65	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	4.5	0	4.5	0	5	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	3.1	3.1	3.2	3.2	3.2	3.2
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	10.9	0	12.2	0	12.2	0
・野菜	10.9	0	12	0	12	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0.2	0	0.2	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	オクラ・シシトウ・イモ類 （ジャガイモ・サツマイ モ）（基幹作）	地域振興作物（オク ラ・シシトウ・イモ 類）に対する助成	作付面積拡大	（5年度）410 a	（8年度）470 a
2	ナス・ピーマン・スイカ・ トマト・ミョウガ・ネギ・ ニラ・イチゴ（基幹作）	地域振興作物（ナス・ ピーマン・スイカ・ト マト・ミョウガ・ネ ギ・ニラ・イチゴ）に 対する助成	作付面積拡大	（5年度）680 a	（8年度）740 a
3	イチジク（基幹作）	地域振興作物（イチジ ク）に対する助成	作付面積拡大	（5年度）0a	（8年度）20 a
4	飼料作物	二毛作助成	作付面積拡大	（5年度）301 a	（8年度）320 a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:奈半利町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(オクラ・シントウ・イモ類)に対する助成	1	6,000	オクラ・シントウ・イモ類(ジャガイモ・サツマイモ)(基幹作)	出荷・販売を前提とする作物を栽培
2	地域振興作物(ナス・ピーマン・スイカ・トマト・ミョウガ・ネギ・ニラ・イチゴ)に対する助成	1	14,000	ナス・ピーマン・スイカ・トマト・ミョウガ・ネギ・ニラ・イチゴ(基幹作)	出荷・販売を前提とする作物を栽培
3	地域振興作物(イチジク)に対する助成	1	14,000	イチジク(基幹作)	出荷・販売を前提とする作物を栽培
4	二毛作助成	2	11,000	飼料作物	出荷・販売を前提とする作物を栽培

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。